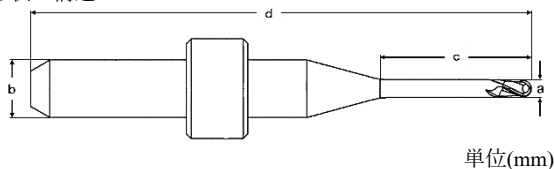


歯科材料（09） 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科用研削器材（70908000）

imes メタル用バー

【形状・構造及び原理等】

1. 形状・構造



型式	作業部径 (a)	軸径 (b)	首下長 (c)	全長 (d)
CSC-W2610460	φ 3.0	6	15	45
CSC-W2610461	φ 2.0	6	12	45
CSC-W2610459	φ 1.0	6	10	45

2. 材質

超硬合金（刃先部 WXL コーティング）

3. 原理

歯科技工室設置型コンピュータ支援設計・製造ユニット（CAM マシン）に装着し、回転させた刃先部に歯科材料を接触させて切削・研削し、歯科用補綴物を作製する。

【使用目的又は効果】

〔使用目的〕

各種歯科用 CAD/CAM 材料を切削・研削加工するために用いる回転器具で、専用の加工機に取り付けて使用する。

〔加工可能な材料〕

純チタン・チタン合金・コバルトクロム合金

【使用方法等】

〔組み合わせて使用する医療機器〕

歯科技工室設置型コンピュータ支援設計・製造ユニット

「CORiTEC 350i シリーズ」

医療機器届出番号：13B2X10463000002

「CORiTEC 350i PRO プラスシリーズ」

医療機器届出番号：13B2X10463000006

詳細な使用方法については、機器に付属の取扱説明書等を参照すること。

- 1) 機器の取扱説明書に従い、本材を機器本体に取り付ける。
- 2) 適切なプログラミングで研削を行う。

【使用上の注意】

- ・本材は、専用の加工機以外の機器には使用しないこと。
- ・変形、破損、腐食等があるものは使用しないこと。
- ・本材の加工、改造は行わないこと。
- ・本材の使用中に異常な振動や音を感じた際は、直ちに使用を中止すること。
- ・本材は刃物である為、取り扱いには注意すること。
- ・複数の種類の材料を加工する場合は、異なる材料の切削屑が付着すると、切削不良の原因になるため、材料毎にそれぞれ別の本材を用意して使用すること。

【保管方法及び有効期間等】

〔保管方法〕

- ・水分、腐食性薬剤及びその蒸気の暴露を避けて、外圧（物理的負荷）及び汚染を受けないように保管すること。
- ・本材は室温で、外圧（物理的負荷）を受けない場所に保管すること。
- ・化学薬品の保管場所や、塩分やイオン分等のガスの発生する場所を避けて保管すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 株式会社 CARES ソリューションセンター
電話 03-6433-2280 FAX 03-6433-2021

製造業者 オーエスジー株式会社